



松本市

緑の基本計画

いのち育む こころ育む

水と緑のまち 松本



松本市民憲章 (昭和52年10月24日議決)

松本市は、北アルプスの山なみと城の風姿に象徴される美しいまちです。

私たちは、このふるさとに誇りをもち、幸せで豊かなまちづくりをめざして、
つぎの三つの願いを貫きます。

1. 松本市民は、おたがいの連帯感をつよめ、自由と自治を尊重しましょう。
1. 松本市民は、人間性をつちかう教育を重んじ、文化をたいせつに
しましょう。
1. 松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。





心の潤いと豊かさを感じられる社会をめざして

私たちのまち松本市は、美しい自然に恵まれ、先人たちが育んできた数多くの歴史・文化の遺産と調和したまちを形成してきました。昭和52年から継承されている松本市民憲章では、「松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。」と掲げてあります。

「緑の基本計画」の策定にあたりまして、市域の拡大や社会状況の変化に対応した緑あふれるまちづくりの指針として、水や緑の様々な役割や機能について改めて考え直しました。そこで、水や緑との関わりを通して、人の「いのち」と「暮らし」の大切さを見つめ直すことを新たな視点に加えて見直し、策定いたしました。

松本市では、「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像として掲げ、「心と体」の健康づくりと、「暮らし」の環境づくりを一体的に進めております。水や緑には、憩いの場としてまちの賑わいに寄与する効果や、緑陰を形成して温熱環境を改善する効果があります。さらには安らぎや癒しなどの精神面での医学的効果も期待でき、私たちの暮らしの環境の質を高め、健康に過ごす上で、欠かすことがでできません。市民一人ひとりが主役となり、「水や緑を活かした心潤うまちづくりを進めること」が松本のまちを健康にし、水や緑との関わりを通して「いのちの大切さを見つめ直すこと」が私たちの心と体の健康につながっていきます。

これから20年先、30年先を見据えながら、この取組みを続けることによって、「山高く、水清くして、風光る」の言葉にふさわしいまちを、市民の誇りとして確かな形で後世に引き継ぐことができると考えます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、大変熱心な議論をいただきました「松本市緑に関する市民会議」委員の皆さんをはじめ、関係した多くの皆さんに心から感謝を申し上げます。

平成27年3月

松本市長 菅 谷 昭

目 次

第1章 この計画のあり方	1
1－1 計画のあり方	2
(1) 計画の視点	2
(2) 計画を進めるための大切なポイント	4
1－2 水と緑をとりまく背景	6
(1) 超少子高齢型人口減少社会の進展	7
(2) 合併による市域拡大	7
(3) 中心市街地の活性化	7
(4) 人と緑との関わりの見つめ直し	7
(5) 循環型社会、自然共生社会の希求	8
(6) 協働の必要性	8
(7) 大規模災害への備え	8
1－3 水と緑の特徴	10
(1) 広い市域が作り出す特色のある水と緑	10
(2) 歴史・文化と一体となった水と緑	11
1－4 水と緑のまちづくりの課題	12
(1) (旧)緑の基本計画の整理	12
(2) 私たちと緑との関わり	12
(3) 心地良い公共空間をつくる	13
(4) 地域の宝を将来へ引き継ぐ	13
(5) 生活に密接した里山や田園の自然	14
(6) 生態系への影響	14

第2章　これからの水と緑のまちづくり	15
2－1　計画の位置づけ	16
(1) 上位計画等との関わり	16
(2) 計画の目標年	17
(3) 対象とする緑	17
2－2　水と緑のまちの将来像	18
(1) まちの将来像	18
(2) エリア別の将来像	19
2－3　基本方針	26
2－4　全体で取り組む施策	32
(1) 水や緑と私たちとの関わりを深めるための施策	32
(2) 特色ある水と緑を将来へ引き継ぐための施策	34
(3) 心地良いまちの空間を確保するための施策	35
2－5　エリアごとに取り組む施策	39
(1) 中心市街地エリアの施策	40
(2) 市街地エリアの施策	42
(3) 田園エリアの施策	44
(4) 里山・森林エリアの施策	46
(5) 山岳エリアの施策	48

2－6 重点施策	50
(1) 特色ある水や緑を『まもる』、市民の意識や活動を『はぐくむ』	52
(2) 中心市街地の水と緑を協働で『ふやす』、まちの賑わいづくりに『いかす』	54
(3) 安全で安心して暮らせるまちの実現に向けて必要な緑を『ふやす』	56
2－7 計画の推進と評価	58
(1) 協働の推進	58
(2) 取組状況の把握と評価・点検	58
(3) 評価と検証	59
(4) 計画の見直し	60
付録	61
付録1 策定の経過	62
付録2 市民会議委員名簿	63
付録3 緑のシンポジウム	64

コラム

コラム① 花いっぱい運動	5
コラム② 市の木・市の花	9
コラム③ 水と緑は私たちを楽しませる	31
コラム④ 水と緑は美しい風景をつくる	31
コラム⑤ 水と緑は防災に役立つ	38
コラム⑥ 水と緑は安らぎや潤いを与える	38

松本市緑の基本計画の構成

第1章 この計画のあり方 (p1)

1-1 計画のあり方 (p2)

(1) 計画の視点

「量」から「質」への転換
「いのちの大切さ」を見つめ直す
「緑との関わり」を重視



(2) 計画を進めるための大切なポイント

みんなで将来像を想い、描く
将来像を共有して、協働する
協働を通して、緑を育て、私たちも育つ

1-3 水と緑の特徴 (p10)

(1) 広い市域が作り出す特色ある水と緑

- 広い市域と、中心市街地に点在する湧水や幾多の河川
- 特徴的な自然景観と、多種多様な動植物が生息・生育する場

(2) 歴史・文化と一体となった水と緑

- 歴史的な建造物と一緒にした、松本らしさを感じる緑
- 花いっぱい運動を始めとした先駆的な取組み

1-2 水と緑をとりまく背景 (p6)

(1) 超少子高齢型人口減少社会の進展

水や緑からの恩恵を受ける私たちが一体となって、水と緑を守り、増やし、活かしていく必要があります。

(2) 合併による市域拡大

市街地から、田園・里山、山岳地までの、多様な緑の特徴を活かした取組みが必要です。

(3) 中心市街地の活性化

水と緑が持つ豊かさを活かして、中心市街地の魅力を高め、人々が集い賑わいのあるまちづくりが必要です。

(4) 人と緑との関わりの見つめ直し

緑が持つ豊かさを再認識し、私たちと緑との関わりを見つめ直していく必要があります。

(5) 循環型社会、自然共生社会の希求

地域の自然と伝統文化を守り、育み、次代を担う子どもたちにつなぐため、将来に受け継がれる社会の構築が必要です。

(6) 協働の必要性

協働を通じて、市民・団体、事業者、行政が想いを共有し、未来に向けた新たな価値を創造することが必要です。

(7) 大規模災害への備え

安全・安心なまちづくりを行う上で、緑の役割や機能を活かして、大規模災害へ備える必要があります。

1-4 水と緑のまちづくりの課題 (p12)

(1) (旧) 緑の基本計画の整理

- 緑の豊かさが感じられない、一部の公園が十分に利用されていないなどの課題があります。
- 取組みを定期的に評価し、計画・施策を見直す仕組みが必要です。

(2) 私たちと緑との関わり

- 日々の暮らしを通して、私たちと緑との関わりを問い合わせることが課題です。
- 落ち葉等の対策や花木に関わる相談に対応できる窓口の充実や体制整備などが望まれています。

(3) 心地良い公共空間をつくる

- 公園では、人々が憩うことができる心地良い公共空間を確保することなどが課題です。
- 街路樹の効果や恩恵について、再認識する必要があります。

(4) 地域の宝を将来へ引き継ぐ

- 保存樹や天然記念物について、管理をめぐるトラブルが発生することもあります。
- 所有者の負担を軽減する仕組みづくりや、地域が力をあわせて対応していくことが課題です。

(5) 生活に密接した里山や田園の自然

- 適正な管理が行われなくなり、農地や森林の多面的機能の低下や生態系への悪影響が生じています。
- 地域のコミュニティ、文化・景観を継承していくことが課題です。

(6) 生態系への影響

- 特定外来生物の侵入や鳥獣被害が顕在化しており、生態系のバランスを維持していくことが課題です。

第2章 これからの水と緑のまちづくり (p15)

2-1 計画の位置づけ (p16)

- (1) 上位計画等との関わり
- (2) 計画の目標年 (20年先、更に先を見据えた方向性を示す)
- (3) 対象とする緑 (本市全域978.47km²)

2-2 水と緑のまちの将来像 (p18)

(1) まちの将来像

いのち育む こころ育む 水と緑のまち 松本

(2) エリア別の将来像

 私たちの暮らしと、水や緑との関わり
『水と緑に誇りと愛着を持ち、育て楽しむ文化をはぐくんでいる』まち

中心市街地エリア

『湧水や緑陰の周りに人々が集まり、賑わいを創り出している』まち

市街地エリア

『水と緑を身近に感じ、のどかな暮らしを楽しんでいる』まち

田園エリア

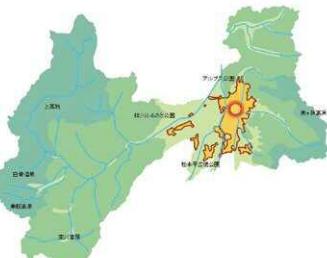
『美しい川に育まれ、豊かな自然の中で農業を営んでいる』まち

里山・森林エリア

『地域の魅力を大切にし、豊かな緑を活かして人々が交流している』まち

山岳エリア

『特色ある自然の中で、多種多様な動植物が共生している』まち



	中心市街地エリア
	市街地エリア
	田園エリア
	里山・森林エリア
	山岳エリア

2-3 基本方針 (p26)

- 4つのキーワード**
 - 育** 私たちの意識や活動を『はぐくむ』
 - 守** 大切な水と緑を『まもる』
 - 増** 質の高い水と緑を『ふやす』
 - 活** すぐれた水と緑を『いかす』

2-4 全体で取り組む施策 (p32)

- (1) 水や緑と私たちとの関わりを深めるための施策**
育 市民等と行政との協働による取組みを広めます。
水や緑を愛しむ感性や知識を育みます。
緑の役割と管理保全についての理解を深めます。
緑との関わりを通して、次代を担う子どもを育てます。
- (2) 特色ある水と緑を将来へ引き継ぐための施策**
守 歴史や文化を培ってきた水と緑を守ります。
生物多様性を確保し、持続可能な緑を保全します。
良好な水環境を保全します。
- (3) 心地良いまちの空間を確保するための施策**
増 水と緑をつなぎ、魅力ある公共空間を増やします。

2-5 エリアごとに取り組む施策 (p39)

- (1) 中心市街地エリアの施策**
増 心地良い緑陰やオープンスペースを増やします。
活 歩きやすく、魅力ある都市空間づくりに水と緑を活かします。
- (2) 市街地エリアの施策**
守 良好的な生活環境を支えている水と緑を守ります。
増 暮らしに身近な緑を増やします。
活 生きがい創出や交流機会の創出に、水と緑を活かします。
- (3) 田園エリアの施策**
守 田園、屋敷林などのふるさとの風景を守ります。
適正な管理により農業を守ります。
活 農村資源を観光や環境学習に活かします。
- (4) 里山・森林エリアの施策**
守 森や里山の暮らしを守ります。
活 健康づくりなどに山村の資源を活かします。
- (5) 山岳エリアの施策**
守 特色ある雄大な自然を守ります。
活 自然を保護しながら観光やレクリエーションなどに活かします。

2-6 重点施策 (p50)

- 3つの重点施策**
 - (1) 特色ある水や緑を『まもる』ことを通じて、市民の意識や活動を『はぐくむ』**
 - (2) 中心市街地の水と緑を協働で『ふやす』、まちの賑わいづくりに『いかす』**
 - (3) 安全で安心して暮らせるまちの実現に向けて必要な緑を『ふやす』**

2-7 計画の推進と評価 (p58)

- (1) 協働の推進**
(信頼、コミュニケーション、自発的・積極的な協働)
- (2) 取組状況の把握と評価・点検**(各施策の進捗確認)
- (3) 評価と検証**(『量』と『質』の評価)
- (4) 計画の見直し**(総合的な評価と達成状況把握)

